

令和6年度 第1回 宇治市乳幼児教育・保育推進協議会

保幼小連携専門部会

日時：令和6年7月8日（月）

午後2時30分から

場所：宇治市役所

3階 301会議室

<次第>

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 専門部会及びこれまでの検討経過
- 5 検討（現状の把握、課題の抽出）
 - （1）（仮称）架け橋ブロックを活用した保幼小連携の推進策について
 - （2）就学前の子どもが小学校への期待感を高められる取組の推進について
 - （3）保育要録・指導要録の更なる活用に向けた記入内容の検討について
- 6 その他
- 7 閉会

<資料>

	ページ
専門部会 部会員名簿	… 5
専門部会についての関係資料	… 7
保幼小連携推進に向けた検討経過	… 1 5
検討（現状の把握・課題の抽出）	… 1 6

令和6年度 宇治市乳幼児教育・保育推進協議会
保幼小連携専門部会 部会員名簿

区分			所属等	氏名	備考
協議会 委員	学識経験者		京都教育大学教育学部 准教授	佐川 早季子	協議会 会長
	私立幼稚園		こざくら幼稚園 園長	松井 明恵	部会長
	公立保育所		北木幡保育所 所長	坂本 知枝美	
	小学校		南部小学校 校長	杉本 俊恵	【新任】
幼稚園・ 保育施設 の従事者	民間 保育施設	正	ひいらぎこども園 園長	中田 純子	
		正	明星っ子こども園 園長	清水 芳美	
		副	みんなのき黄檗こども園 園長	田中 みゆき	【新任】
	私立 幼稚園	正	大谷大学附属大谷幼稚園 園長	緒方 知子	【新任】
		正	宇治幼稚園 副園長	井上 縁	
	公立 保育所	正	小倉双葉園保育所 所長補佐	勝浦 慧	【新任】
	公立 幼稚園	正	東宇治幼稚園 教務	宮本 弘子	
小学校の 関係者	小学校	正	木幡小学校 教諭	中尾 佳那	【新任】
療育施設 の従事者	療育施設	正	府こども発達支援センター 療育課 主任保育士	中西 智佳子	
		副	府こども発達支援センター 療育課 主任保育士	井上 彩	【新任】

(合計14名)

令和6年度 宇治市乳幼児教育・保育推進協議会
 発達・子育て支援専門部会 部会員名簿

区分			所属等	氏名	備考
協議会 委員	学識経験者		京都教育大学教育学部 准教授	佐川 早季子	協議会 会長
	民間保育施設		宇治福祉園 理事長	杉本 一久	部会長
	公立幼稚園		神明幼稚園 園長	岩崎 温美	
	療育施設		府こども発達支援センター 療育課長	中西 みき	
幼稚園・ 保育施設 の従事者	民間 保育施設	正	こひつじこども園 園長	石川 敦子	
		正	槇島ひいらぎこども園 園長	宇野 智子	【新任】
		副	なかよし保育園 園長	山田 奈穂	
	私立 幼稚園	正	西小倉幼稚園 副園長	藤本 薫	
		正	みのり幼稚園 主任	斉藤 あゆみ	【新任】
	公立 保育所	正	宇治保育所 所長補佐	西口 真弓	【新任】
	公立 幼稚園	正	東宇治幼稚園 主任	伊藤 友香	【新任】
小学校の 関係者	小学校	正	御蔵山小学校 教諭	奥元 香奈	【新任】
療育施設 の従事者	療育施設	正	子ども発達さぽーとセンターあゆみ園 園長	荒田 幸子	
		副	子ども発達さぽーとセンターあゆみ園 主任	野村 公子	【新任】

(合計14名)

専門部会について

1 専門部会の設置について

資料1及び資料2 参照

2 部会員の任期について

1年（当該年度末まで）とします。

3 「正」「副」部会員間の情報共有について

部会員名簿に「副」を登録している施設区分の方においては、専門部会の検討内容を「正」「副」の方の間で情報共有、引継ぎ等をしていただきますようお願いいたします。

4 専門部会の運営について

(1) 次の理由により非公開とします。（資料2 参照）

ア 事例研究などで、特定の個人を匿名扱いにしたとしてもなお、発言者により個人が特定されるおそれがあるため

イ 部会員の方に積極にご意見や提案をいただくという専門部会の趣旨を踏まえ、自由かつ率直な意見交換を確保するため

(2) 検討した事項については、取りまとめの上、協議会において報告することとなるため、最終的には公開となります。

(3) 開催の様子を写真撮影し、ホームページ等で掲載することがあります。

(4) 会議録を作成するため会議内容を録音するとともに、会議録は協議会、専門部会及び事務局で共有します。

乳幼児期の教育・保育の今後のあり方について

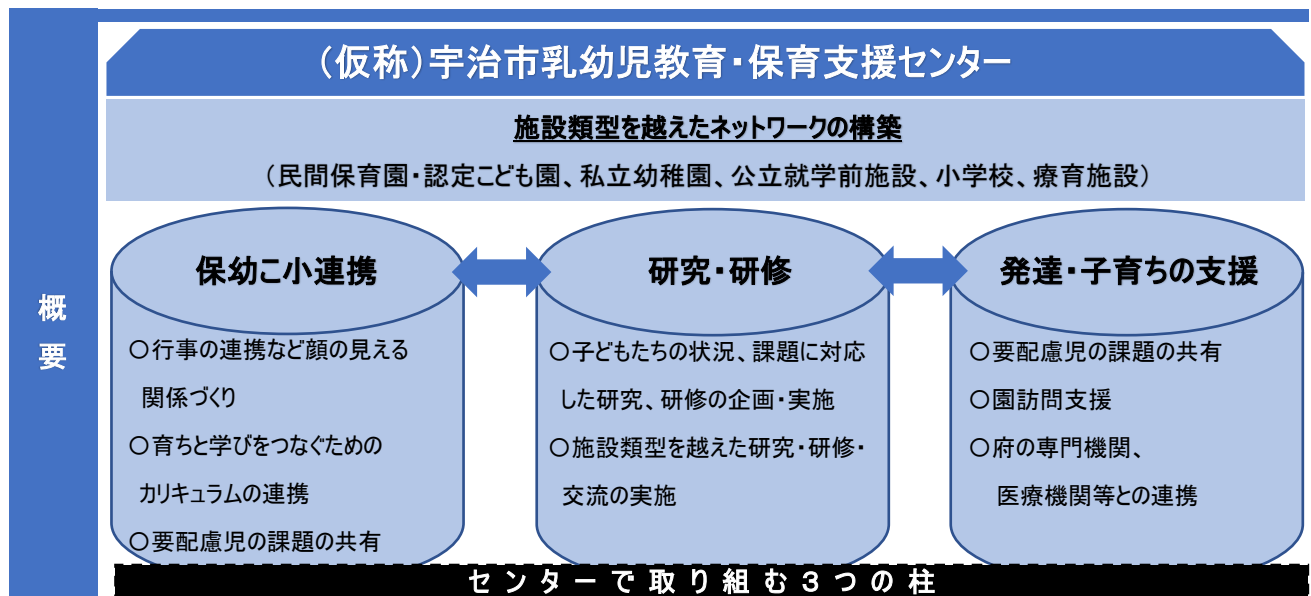
<これまでの経過>

- 令和4年4～8月 乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会(全5回)
8月 乳幼児期の教育・保育の今後のあり方に関する意見書
9月 公立幼稚園の今後のあり方について(宇治市教育委員会)
乳幼児期の教育・保育の今後のあり方について(宇治市)
令和5年4月～ 乳幼児教育・保育推進協議会を設置・開催
6月～ 保幼小連携専門部会、発達・子育て支援専門部会を設置・開催
令和6年1月 合同部会を設置・開催

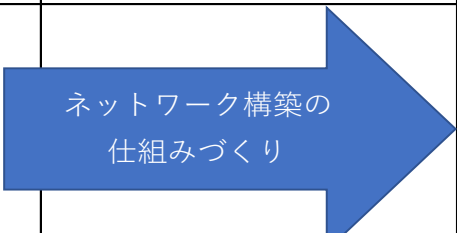
<今後の予定>

1. (仮称)宇治市乳幼児教育・保育支援センターの設置
(現在の東宇治幼稚園敷地内)

施設類型を越えて全市的に連携・協働し、各施設での取組を共有することにより、これまで以上に、保幼小連携の取組推進や人材育成など、教育・保育の質の向上を図ることが可能となると考え、その仕組みづくりとして(仮称)乳幼児教育・保育支援センターを設置する。



○スケジュール

R5	R6	R7
支援センター準備室開設 推進協議会の設置・検討 専門部会での検討 合同研修会の実施 など	 ネットワーク構築の 仕組みづくり	センター開設(※)

※現在の東宇治幼稚園敷地内

○令和6年度 乳幼児教育・保育支援センター準備室の構成員

No.	職・氏名	兼務・併任	主な役割
1	室長 雲丹亀 正記 【事務】	福祉こども部副部長 教育部学校改革推進課担当課長	室の統括
2	副室長 川崎 吉隆 【事務】	教育部副部長	統括補佐
3	副室長 武田 義博 【指導主事】	教育部教育支援センター長	統括補佐
4	主幹 齊田 雄太 【事務】	教育部学校改革推進課主幹	①推進協議会の運営 ②保育施設との連絡調整
5	主幹 大槻 翼 【事務】	教育部学校改革推進課担当課長 教育部学校教育課主幹	①保幼小連携に関すること ②私立幼稚園・小学校との連絡調整
6	主幹 垣見 千里 【幼稚園教諭】	教育部学校教育課主幹 教育部学校改革推進課主幹	①研修の計画・実施に関すること ②公立幼稚園との連絡調整
7	主幹 畑下 訓子 【保健師】	福祉こども部保健推進課副課長 教育部学校改革推進課主幹	①発達・子育て支援に関すること ②療育施設との連絡調整
8	会計年度任用職員 【事務】		①推進協議会の運営補助 ②その他各業務の補助

2. 就学前施設の取組

全ての就学前施設が施設類型を越えて、センターと連携しながら、子どもたちの状況や課題を共有し、連携・協働して研究・研修を行うことで、教育・保育の質の向上及び人材育成を図る。

これに加えて、私立、民間の就学前施設においては、それぞれの施設で特色ある独自の教育・保育を実践することで、更なる教育・保育の質の向上を図り、公立就学前施設では、特別な配慮や支援が必要な子どもへのセーフティネットを担う仕組みづくりに取り組む。

また、公立幼稚園では、市全体の教育・保育の見込量、需給調整の状況等を踏まえた適正規模を維持するため、現行の3園体制を見直し、センターと併設・連携する幼稚園として開設し、保幼小連携、発達・子育て支援について、研究や研修を行うとともに、全ての子どもへの切れ目ない支援体制の充実に努める。

○公立幼稚園の統合に向けたスケジュール

R5	R6	R7
神明・木幡幼稚園 R6 4歳児の募集停止	3園統合、新たに1園	東宇治幼稚園の敷地内に 新たな幼稚園を開設

宇治市乳幼児教育・保育推進協議会について

近年の少子化や核家族化の進行、子育て家庭の孤立化などによる児童虐待の増加、保護者の就労形態の多様化など、子どもを取り巻く環境が大きく変化している中で、特別な配慮や支援を必要とする子どもをはじめ、様々な状況にあるすべての子どもたちの育ちと学びを保障していくことは大変重要です。

現在、宇治市では民間保育園・認定こども園、私立幼稚園、公立就学前施設が、それぞれ特色を活かした教育・保育を実践しているものの、各施設の取組が市全体での共有には至らず、保幼小連携や人材育成についても、各施設単位の取組となっている現状があります。

そこで、施設類型を越えて全市的に連携・協働し、各施設での取組を共有することにより、これまで以上に、保幼小連携の取組推進や人材育成など、教育・保育の質の向上を図ることが可能となると考え、その仕組みづくりとして（仮称）乳幼児教育・保育支援センターを設置することといたしました。

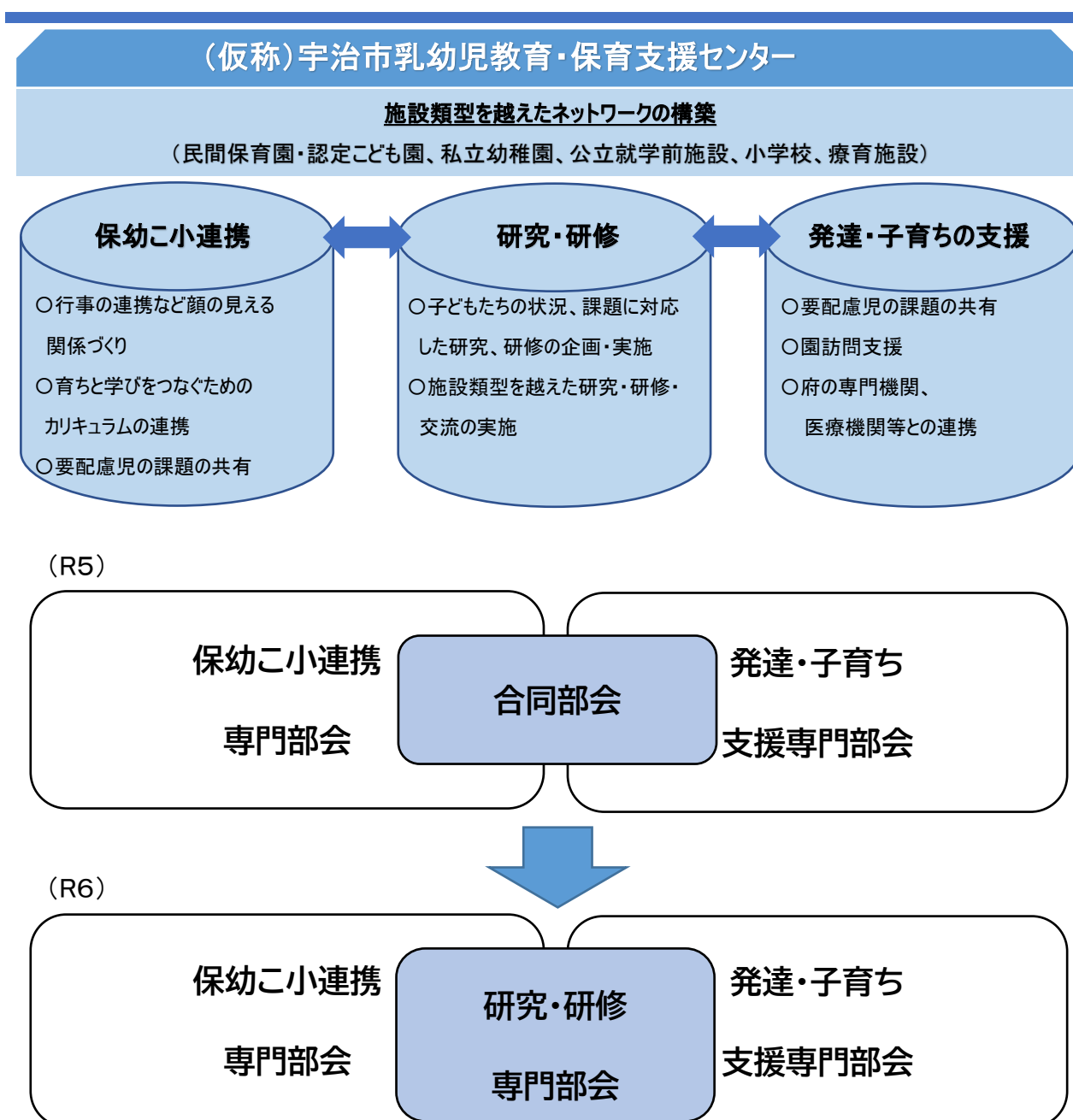
今後、センターを中心として、「研究・研修」「保幼小連携」「発達・子育ての支援」の3つの機能を通して、施設類型を越えたネットワークを構築し、宇治市のすべての子どもの育ちを応援していくことを想定しており、ネットワークを構築していく上で、施設類型を越えた共通理念となる「乳幼児期の教育・保育の基本理念」及び3つの機能の具体化に向けた方策等を協議会において、ご検討を頂きたいと考えています。

○協議会の担当事項

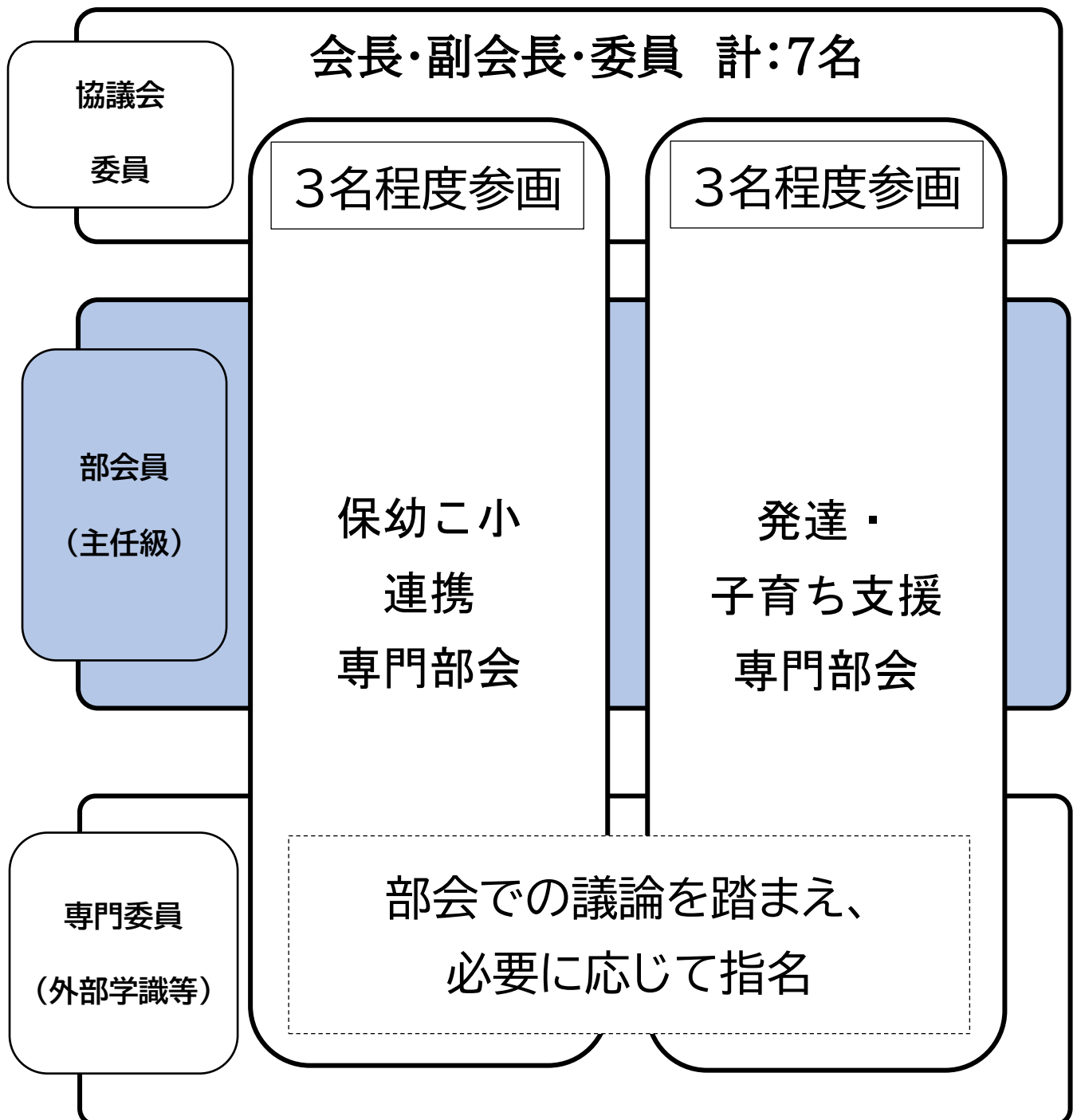
- (1) 乳幼児期の教育・保育の基本理念に関すること。 ⇒ 協議会を中心に検討
 - (2) 教育・保育の質の向上及び保育士等の人材育成に関すること。
 - (3) 保幼小連携の取組の推進に関すること。
 - (4) 特別な配慮や支援を要する子どもへの切れ目のない支援につながる体制の構築に関すること。
 - (5) その他乳幼児教育・保育の推進に関し必要があると認められる事項
- } 専門部会を中心に検討

○センター機能の具体化に向けた検討体制

「保幼小連携」「研究・研修」「発達・子育ての支援」の推進にあたり、現状把握、課題抽出、対応策の検討、研究・研修の企画実施等について、乳幼児教育・保育の実務をよく知る職員の意見を反映できる仕組みとするため、専門部会（ワーキングチーム）を設置して検討を進める。



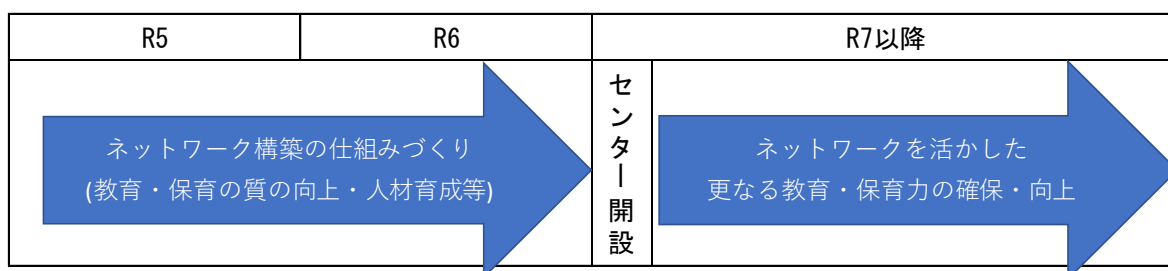
<検討体制>



○令和6年度のスケジュール

時期	区分等	想定している検討事項
4月	協議会①	昨年度の振り返り、今後の予定 基本理念の検討③ 専門部会への検討依頼事項 など
5月	(部会員推薦依頼)	
6月	専門部会①	協議会からの検討事項に対する 現状の課題の抽出
7月	専門部会②	課題に対する対応策の検討①
8月	(検討事項まとめ)	
9月	協議会②	基本理念の検討④→決定 専門部会からの報告事項に対する検討①
10月	専門部会③	課題に対する対応策の検討② 次年度に向けた対応策の提案
11月	(検討事項まとめ)	
12月	協議会③	専門部会からの報告事項に対する検討② 次年度に向けた対応策の具体化
1月	検討状況を踏まえて、開催回数・時期は調整	
2月		
3月		

(今後のイメージ)



○宇治市乳幼児教育・保育推進協議会設置要項（抄）

（担任事項）

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項について協議する。

- (1) 乳幼児期の教育・保育の基本理念に関すること。
- (2) 教育・保育の質の向上及び保育士等の人材育成に関すること。
- (3) 保幼小連携の取組の推進に関すること。
- (4) 特別な配慮や支援を要する子どもへの切れ目のない支援につながる体制の構築に関すること。
- (5) その他乳幼児教育・保育の推進に関し必要があると認められる事項

（専門部会）

第7条 会長は、必要があると認めるときは、専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

2 会長は、必要があると認めるときは、部会に専門委員を置くことができる。

○宇治市審議会等の会議の公開に関する指針（抜粋）

第3 審議会等の公開基準

審議会等は法令、条例等の規定により会議が非公開とされている場合を除き、公開するものとする。ただし、次のいずれかに該当する場合は、会議の全部又は一部を公開しないことができる。

- (1) 宇治市情報公開条例第6条各号の規定に該当する情報に関し、審議等をする場合
- (2) 会議を公開することにより、公正、円滑な審議等が著しく阻害され、会議の目的が達成されないと認められる場合

○宇治市情報公開条例（抜粋）

・第6条第2号

「特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの」

・第6条第4号

「本市等の内部又はその相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、公正な意思形成に著しい支障が生ずるおそれのあるもの」

＜保幼小の連携推進に向けた検討経過＞

○令和５年度

- ４月 第１回乳幼児教育・保育推進協議会
保幼小連携の推進に向けて専門部会設置を決定
- ６月 第１回保幼小連携専門部会**
保育・教育現場が抱えている課題について討論
- ７月 保幼小合同研修講座（木幡小：中尾先生 実践発表）
テーマ「小学校教員が幼児教育を学んで考えたこと」
- ８月 第２回保幼小連携専門部会**
連携園・連携校の形成、連携・交流事業及び研修実施の必要性
- ９月 第２回乳幼児教育・保育推進協議会
部会まとめを報告、検討の方向性の確認
- １０月 第３回保幼小連携専門部会**
グルーピング組織、連携交流事業などの具体的検討
- １２月 第３回乳幼児教育・保育推進協議会
連携推進に向けた施策の提案
保幼小連携の取組推進に向けたアンケート
グルーピング設定への参画意向、交流事業の実施意向など
- １月 保幼小連携・発達子育ち支援 合同部会**
人材育成の課題と今後の方向性、年間研修計画
- ２月 保幼小合同研修講座（幼小接続研究部 実践発表）
テーマ「幼小連携・接続実践報告から学び合う」
グループワーク：保幼小連携引継ぎシートを通した学び合い

○令和６年度

- ４月 保幼小連携推進に向けたグルーピング設定のお知らせ
（仮称）架け橋ブロック、実施希望(可能)交流事業一覧、担当者照会
- ５月 各小学校での保幼小連絡会の開催（市内２１校６月末まで実施）
- ６月 保幼小連携 担当者名簿の送付
- ７月 乳幼児教育・保育協働研修（保幼小連携・接続）
テーマ「保育要録・指導要録の書き方と活用の仕方」

⇒ これまでの主な取組成果

- 施設類型の異なる組織において連携の取りやすい環境構築
- ・合同研修会の実施
 - ・交流事業例の作成
 - ・架け橋ブロック
 - ・実施希望(可能)とする交流事業一覧
 - ・連携担当者の見える化 など

5. 検討（現状の把握・課題の抽出）

＜検討内容＞

- （１）（仮称）架け橋ブロックを活用した保幼小連携の推進策について
- （２）就学前の子どもが小学校への期待感を高められる取組の推進について
- （３）保育要録・指導要録の更なる活用に向けた記入内容の検討について

○現状の把握・課題の抽出（グループワークテーマ）（案）

- （１）２施設間の交流状況と感想
- （２）ブロック内での交流状況と感想
- （３）より良い交流に必要なことは何か
- （４）幼児の小学校への期待感を高められる取組とは何か